



小児かかりつけ医制度のご案内

小児科のかかりつけ医とは・・・
6歳未満で当院に4回以上来院している方を対象に
お子様の健康と成長を見守り、
子育てサポートも行う最も身近な存在です。

「かかりつけ医」として同意をいただいた患者さんに
次のような診療を提供しています

- ・ 急な病気の診察や慢性疾患の指導管理を行います。
- ・ 健診歴や健診結果を把握し発達段階に応じた助言、指導を行い、健康相談に応じます。
- ・ 予防接種のスケジュールについての相談に対応します。
- ・ 予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。

※診療時間外の緊急の場合#8000か119番にご連絡ください。

※休日夜間対応のクリニックをお探しの場合は医療機関案内サービスひまわりにご連絡ください。（電話番号：03-5272-0303）

登録をご希望の方は、
お気軽にスタッフにお声かけください！

